

会計名			市民相談事業				担当部	生活安全部				
一般会計							担当課	くらし安心課				
款	項	目					担当係	市民相談係				
2	1	14										
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	市民からの様々な相談に対応できるよう、一般相談に加えて弁護士や司法書士等専門家による相談体制を整える。 ○弁護士による法律相談 ○司法書士による法律相談 ○行政書士による行政書類作成相談 ○登記・境界・測量等相談 ○社会保険労務士による年金・労務相談 ○税理士による税務相談 ○労働相談 ○行政相談員による行政相談					
		基本施策	市民生活									
		施策の内容	市民相談の充実									
	目的	誰もが身近に相談できる機会を確保することにより、事態の深刻化を防ぎ、市民の生活問題の解決を図る。										
	位置づけ	関連計画	33									
		根拠法令										
		対象者	市内在住又は市内に土地建物を所有する人		事業期間	～						
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他									
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画				
		相談件数	1,158件	相談件数	1,273件	相談件数	1,430件	一般相談に加えて、専門家による各種相談を実施				
・一般相談		616件	・一般相談	623件	・一般相談	697件	・弁護士相談					
・弁護士相談		431件	・弁護士相談	520件	・弁護士相談	554件	・司法書士相談					
・司法書士相談		38件	・司法書士相談	56件	・司法書士相談	66件	・行政書類作成相談					
・行政書類作成相談		15件	・行政書類作成相談	18件	・行政書類作成相談	28件	・登記境界相談					
・登記境界相談		23件	・登記境界相談	10件	・登記境界相談	15件	・税理士相談					
・税理士相談		22件	・税理士相談	31件	・税理士相談	60件	・その他相談					
・その他相談		13件	・その他相談	15件	・その他相談	10件						
成果		弁護士等の専門相談において、これまでの対面による相談に加え電話相談やオンライン相談を実施したほか、税理士相談の実施回数を拡充し、市民相談体制の充実に努めた。										
課題	相談内容や件数の推移を見ながら、必要に応じて相談体制を精査する。											
指標名称（単位）					実績値		目標値					
					2年度	3年度	4年度	5年度	7年度			
活動指標	専門の相談員による相談回数（回）				1,070	1,070	1,094	1,094	1,094			
成果指標	各種相談に対する市民の満足度（％）				76.9	—	80.0	85.0	85.0			
他市との比較検証												
C 事業コスト	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳					
	事業費①		9,547	10,308	10,561	14,635	合計	10,561,274円				
	財源	特定財源	0	1	0	1	報酬	4,784,616円				
		一般財源	9,547	10,307	10,561	14,634	職員手当等	727,173円				
	職員人件費②		5,226	5,300	5,270	5,358	報償費	62,100円				
	総事業費（①+②）		14,773	15,608	15,831	19,993	旅費	361,550円				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称						
4年度までの累積事業費		0										
6年度以降の事業費見込		0										

会計名			市民相談事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	市民相談係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	一般相談に加えて、弁護士など専門の法律相談を行うことで、市民の日常生活上の様々な問題に対応することができるため必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	どこに相談したら良いか分からない人の相談窓口として様々な相談に対応し、必要に応じて適切な部署や専門家の相談につなげることができるため効率性は高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	専門家による相談は、一般的に謝礼や相談室の確保などが必要であり、市民が容易に相談できる環境整備が求められるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	諸問題の早期解決を図るだけでなく、様々な悩みごとを傾聴し助言することにより、市民の不安や悩みを解消することができる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
相談内容や件数の推移を見ながら、必要に応じて相談体制を精査する。					

会計名 一般会計			外国人相談事業				担当部	生活安全部		
款	項	目					担当課	くらし安心課		
2	1	14					担当係	市民相談係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	市民生活							
		施策の内容	市民相談の充実							
	目的	在住外国人からの生活相談に応じるとともに、市役所窓口等での通訳を行うため、外国人生活相談員を配置し、外国人相談の充実を図る。			主たる内容	ポルトガル語、タガログ語、中国語、英語に対応する外国人生活相談員を配置し、相談体制を整える。 外国人生活相談員で対応できない言語については通訳機器（ポケトーク）を活用して対応する。				
	関連計画									
	位置づけ	根拠法令	外国人生活相談員設置要綱							
	対象者	市内在住の外国人等			事業期間	平成13年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・外国人生活相談員数 4人 ・相談件数 9,613件 ・ポルトガル語 3,943件 ・タガログ語・英語 3,894件 ・中国語 1,776件 ・ポケトークの活用 1台		・外国人生活相談員数 3人 ・相談件数 7,443件 ・ポルトガル語 2,961件 ・タガログ語・英語 3,085件 ・中国語 1,397件 ・ポケトークの活用 1台		・外国人生活相談員数 3人 ・相談件数 7,233件 ・ポルトガル語 2,926件 ・タガログ語・英語 2,977件 ・中国語 1,330件 ・ポケトークの活用 1台		・外国人生活相談員数 3人 ・ポケトークの活用 1台		
成果		日本語の読み書きや会話に不自由を感じる在住外国人に対し、市役所各課で手続きを行う際の通訳や、生活相談への対応を行うことにより、外国人相談サービスの充実を図ることができた。								
課題		国別の外国人住民数に変動があり、相談員の体制について検討することが必要である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		外国人生活相談員数（人）			4	3	3	3	3	
成果指標		外国人生活相談員に対する満足度（%）			99.9	—	87.5	100.0	100.0	
他市との比較検証		近隣市に比べ、対応できる外国語の種類は多く、市民サービスの充実が図られている。								
C 事業コスト V		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		12,978	10,113	10,010	13,311	合計 10,010,364 円			
	財源	特定財源	3,802	5,057	5,005	5,000	報酬 8,231,724 円			
		一般財源	9,176	5,056	5,005	8,311	職員手当等 1,646,340 円 旅費 132,300 円			
	職員人件費 ②		1,493	1,514	1,506	1,531				
	総事業費（①+②）		14,471	11,627	11,516	14,842				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0		外国人受入環境整備交付金						
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			外国人相談事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	市民相談係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	日本語の読み書きや会話に不自由を感じる在住外国人の生活等に関する相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等を紹介するなど、必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	各課窓口で外国人が手続きする際、各課にそれぞれ通訳を配置するのではなく、くらし安心課が外国人生活相談員として雇用し、外国人や担当課の要請に応じて通訳等をする形が効率性が高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	外国人が個人的に通訳を依頼することは困難なうえ費用がかかる。市の手続きや生活相談に対応できるよう、市が主体となって外国人相談事業を実施することが妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	在住外国人の割合は約3.2%であるが、手続きの書類の大半は日本語であり、また母国との制度の違いなど生活をしていく上で不安になることが多いため、外国人相談サービスの効果は大きい。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
現在、ポルトガル語、タガログ語、中国語、英語に対応できる相談員として3人が在籍。今後の相談件数の推移や相談内容等を注視しながら必要に応じて新たな相談員の雇用やオンラインによる翻訳システムの活用を検討する。					

会計名		消費者生活対策事業				担当部	生活安全部		
一般会計						担当課	くらし安心課		
款	項					目	担当係	市民相談係	
2	1	14							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	市民生活						
		施策の内容	消費者の保護・育成						
	目的	くらしに役立つ講座の開催や情報提供により、消費者保護の充実を図る。	主たる内容	○市民生活講座の開催 ○消費生活情報「あいち暮らしっく」の地区回覧 ○商品量目検査の実施 ○消費者団体の育成					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		消費者基本法					
		対象者	市民	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		・市民生活講座の開催 回数 1回 受講者 21人 ・消費生活情報「あいち暮らしっく」の地区回覧 ・商品量目検査 中止 ・かりや消費者生活学校への補助		・市民生活講座の開催 回数 4回 受講者 80人 ・消費生活情報「あいち暮らしっく」の地区回覧 ・商品量目検査 中止 ・かりや消費者生活学校への補助		・市民生活講座の開催 回数 2回 受講者 42人 ・消費生活情報「あいち暮らしっく」の地区回覧 ・商品量目検査の実施 ・かりや消費者生活学校への補助		・市民生活講座の開催 回数 4回 受講者 120人 ・消費生活情報「あいち暮らしっく」の地区回覧 ・商品量目検査の実施 ・かりや消費者生活学校への補助	
成果		市民生活講座の開催や消費生活情報の地区回覧により、市民に消費者トラブルの未然防止等の知識を啓発することができた。							
課題		くらしに役立つ情報を精査し、講座の開催を行う必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		市民生活講座の受講者数（人）		21	80	42	120	120	
成果指標		振り込め詐欺や悪質商法などに気を付けている市民の割合（%）		94.7	—	95.2	98.0	98.0	
他市との比較検証		かりや消費者生活学校への補助を行っている近隣自治体：安城市、碧南市、高浜市							
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度 事業費内訳	
	事業費 ①		284	249	240	281	合計	240,199 円	
	財源	特定財源	85	42	0	0	旅費	3,440 円	
		一般財源	199	207	240	281	需用費	65,324 円	
	職員人件費 ②		1,120	1,136	1,129	1,148	委託料	6,435 円	
	総事業費（①+②）		1,404	1,385	1,369	1,429	負担金、補助及び交付金	165,000 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称			
4年度までの累積事業費		0		市町村権限移譲交付金					
6年度以降の事業費見込		0							

会計名			消費者生活対策事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	市民相談係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	様々なやり口の悪質商法が後を絶たないことから、消費者を保護するために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	悪質商法を見抜く賢い消費者を一人でも多く増やすための工夫が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	消費者の知識の向上を目指し、県や消費者団体と連携した啓発を行う必要があるため、市の関与は妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	市民生活講座の開催や消費者団体への支援により悪質商法の被害防止につながる効果がある。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市民生活講座の受講者数を増加させるために、関心を引くテーマの講座開催等を検討する。					

会計名		消費者行政活性化事業				担当部	生活安全部		
一般会計						担当課	くらし安心課		
款	項					目	担当係	市民相談係	
2	1					14			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	市民生活						
		施策の内容	情報提供の充実						
	目的	消費者基本計画を踏まえ、消費者の安全確保のため、相談窓口の設置や消費者教育の啓発を進めることにより、市民の安心で安全な消費生活の実現を図る。		主たる内容	○消費生活センターの開設 月・火・木・金曜日 9時～16時 ○市内全中学校3年生に消費生活啓発パンフレットの配布				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	消費者安全法、愛知県消費者行政活性化事業費補助金交付要綱						
		対象者	市民	事業期間	平成21年度～令和7年度				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		・消費生活センターでの消費生活相談の実施 ・市内全中学校3年生に消費生活啓発パンフレット「中学生もみんな消費者」の配布		・消費生活センターでの消費生活相談の実施 ・市内全中学校3年生に消費生活啓発パンフレット「中学生もみんな消費者」の配布		・消費生活センターでの消費生活相談の実施 ・市内全中学校3年生に消費生活啓発パンフレット「中学生もみんな消費者」の配布		・消費生活センターでの消費生活相談の実施 ・市内全中学校3年生に消費生活啓発パンフレット「中学生もみんな消費者」の配布	
成果		消費者トラブルは大人だけでなく、中学生や高校生でも携帯電話やインターネットに関連した被害にあうケースも多く若年のうちから消費者トラブルに巻き込まれないための知識を啓発することができた。 また、消費者安全確保地域協議会において、高齢者等の消費者被害の防止に努めた。							
課題									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		消費生活相談件数（件）		503	415	398	450	450	
成果指標		振り込め詐欺や悪質商法などに気をつけている市民の割合（％）		94.7	—	95.2	98.0	98.0	
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳	
	事業費 ①		2,892	3,060	3,114	3,351	合計	3,113,943 円	
	財源	特定財源	1,899	2,006	1,990	2,449	報酬	2,248,558 円	
		一般財源	993	1,054	1,124	902	職員手当等	445,145 円	
	職員人件費 ②		2,240	2,271	2,259	2,296	旅費	68,060 円	
	総事業費（①+②）		5,132	5,331	5,373	5,647	需用費	265,280 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称			
4年度までの累積事業費		0		消費者行政活性化事業費補助金					
6年度以降の事業費見込		0							
						役務費	84,700 円		
						負担金、補助及び交付金	2,200 円		

会計名			消費者行政活性化事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	市民相談係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	消費者の被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活センターを開設し、消費者からの相談に応じたり、あつせんを行うことは必要性が高い。様々なやり口の悪質商法が後を絶たないことから、消費者保護のため、最新の情報を啓発する必要がある。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い	市内全中学校の3年生に消費生活パンフレットを配布し、自分自身が消費者トラブルに巻き込まれないための知識やネット社会のマナーなど、かしこい消費者になるための情報提供ができ、特に高校進学前の時期に効果が大きい。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	消費者基本計画を踏まえ、人口5万人以上の全市町で消費生活センターを設立する政策目標が掲げられた。これに基づき、市民が相談・救済を受けやすい体制を確保するため、平成29年4月に消費生活センターを開設したものである。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	相談窓口や消費者トラブル・消費生活情報などの啓発により、市民の消費者被害の防止や被害回復などを図ることができる。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
相談件数の推移により、相談日時の増加等を検討する。 令和3年11月に設置した消費者安全確保地域協議会を活用し、福祉部門と連携して高齢者等の消費者被害の防止を図るための啓発に努める。					

会計名 一般会計			防犯推進事業				担当部	生活安全部		
款	項	目					担当課	くらし安心課		
2	1	14					担当係	交通防犯係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系		分野	福祉安全						
			基本施策	防犯・交通安全						
			施策の内容	防犯・交通安全意識の高揚						
	目的		防犯啓発活動及び防犯活動の支援をすることにより、防犯事業の推進を図る。		主たる内容	○防犯啓発活動 ○地域安全パトロール隊への支援 ○地域安全パトロール車両の貸出 ○防犯協会連合会等と連携した防犯活動の推進、青少年の健全育成、暴力等の追放 ○防犯用具購入費補助 ○地域安全パトロール車による自主防犯活動が困難な深夜の市内巡回 ○不審電話防止装置の販売				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	刈谷市地域安全パトロール車両貸出事業実施要綱、刈谷市防犯カメラ等設置補助金交付要綱等						
	対象者		市民、刈谷防犯協会連合会		事業期間	～				
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・地域安全パトロール隊 隊員数 2,259人 ・地域安全パトロール車両の利用回数 897回 ・防犯啓発活動 住宅対象侵入盗防止 特殊詐欺防止 自転車ツーロック ・23地区への補助金の交付		・地域安全パトロール隊 隊員数 2,243人 ・地域安全パトロール車両の利用回数 913回 ・防犯啓発活動 住宅対象侵入盗防止 特殊詐欺防止 自転車ツーロック ・23地区への補助金の交付		・地域安全パトロール隊 隊員数 2,145人 ・地域安全パトロール車両の利用回数 1,028回 ・防犯啓発活動 ・23地区への補助金の交付 ・防犯用具購入費補助 265件		・地域安全パトロール隊 隊員数 2,300人 ・地域安全パトロール車両の利用回数 1,050回 ・防犯啓発活動 ・23地区への補助金の交付 ・防犯用具購入費補助 500件 ・夜間巡回（毎日6組12人） ・不審電話防止装置 200台		
成果		刈谷市地域安全パトロール隊の活動支援を行い、地域安全パトロール隊、企業、警察などと連携して活動することで、防犯力を向上させ、犯罪件数の減少につながった。								
課題		地域安全パトロール隊員数を維持するため、地域での防犯意識を高める必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
成果指標		犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合（％）			65.1	—	64.1	67.0	69.0	
成果指標		刑法犯罪件数（件）※刈谷署認知件数 ※1月～12月			775	662	669	650	610	
他市との比較検証		人口1,000人当たりの犯罪発生件数（令和4年中） 刈谷市4.4件 碧南市5.0件 安城市5.5件 西尾市4.5件 知立市6.6件 高浜市4.8件								
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度 事業費内訳		
	事業費 ①		10,359	10,348	13,357	86,406	合計 13,356,812 円			
	財源	特定財源	0	0	0	470	旅費 7,300 円			
		一般財源	10,359	10,348	13,357	85,936	需用費 3,365,072 円			
	職員人件費 ②		3,360	3,028	3,012	3,062	役務費 1,249,280 円			
	総事業費（①+②）		13,719	13,376	16,369	89,468	委託料 614,460 円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0								
6年度以降の事業費見込		0								
						使用料及び賃借料 18,500 円				
						負担金、補助及び交付金 8,072,200 円				
						公課費 30,000 円				

会計名			防犯推進事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	住宅対象侵入盗や自動車関連窃盗等抑止のため、啓発活動及び地域安全パトロール隊の支援、補助制度の整備等が必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	地域安全パトロール隊、企業、警察等と緊密に連携することで効果的な防犯活動を行っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	市内の犯罪発生抑止に努め、安心安全なまちづくりに市が関与することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	刈谷市の犯罪発生抑止に努め、安心安全なまちづくりに寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
地域安全パトロール隊、企業、警察等と連携し、引き続き犯罪発生抑止のために事業の推進を図る。					

会計名 一般会計			防犯灯設置事業				担当部	生活安全部		
款	項	目					担当課	くらし安心課		
2	1	14					担当係	交通防犯係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系		分野	福祉安全						
			基本施策	防犯・交通安全						
			施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的		防犯灯を設置することにより、夜間における歩行者等の安全確保及び街頭犯罪の抑止を図る。			主たる内容	地区からの要望等に基づき、必要な箇所へ防犯灯を設置する。			
	位置づけ		関連計画							
			根拠法令							
	対象者		市民		事業期間	～				
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・防犯灯の設置 53基		・防犯灯の設置 53基		・防犯灯の設置 40基		・防犯灯の設置 65基		
成果		地区の要望等に基づき必要な箇所へ防犯灯を設置し、街頭犯罪等の抑止を図ることができた。								
課題										
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		防犯灯数（基）			8,486	8,532	8,558	8,623	8,750	
成果指標		刑法犯罪件数（件）※刈谷署認知件数 ※1月～12月			775	662	669	650	610	
他市との比較検証		防犯灯設置数（令和4年度末） 碧南市3,431基 安城市9,016基 西尾市約11,800基 知立市4,723基 高浜市2,448基								
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		3,562	3,273	4,139	5,313	合計	4,139,256 円		
	財源	特定財源	479	0	0	0	工事請負費	4,041,840 円		
		一般財源	3,083	3,273	4,139	5,313	原材料費	97,416 円		
	職員人件費 ②		4,106	3,785	3,765	2,296				
	総事業費（①+②）		7,668	7,058	7,904	7,609				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0								
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			防犯灯設置事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市民の安心安全、街頭犯罪発生抑止のため、防犯灯の設置は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	設置後の維持管理費を抑えるためLED防犯灯を導入している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	市民の安心安全のため防犯灯の設置に市が関与することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	防犯灯を設置することで、市民の安心安全、街頭犯罪発生抑止に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
防犯灯の設置数は近隣市と比較しても充足しているが、今後も地区からの要望に基づき、防犯灯が必要と判断される場所へ設置を行う。					

会計名			街頭防犯カメラ設置事業				担当部	生活安全部		
一般会計							担当課	くらし安心課		
款	項	目					担当係	交通防犯係		
2	1	14								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防犯・交通安全							
		施策の内容	地域の安全性の強化							
	目的	街頭に防犯カメラや、防犯カメラの設置を示す横断幕等を設置することにより、身近な地域での犯罪等の不安を軽減し、まちの安全性を高める。				主たる内容	犯罪情勢や保育園開設等、防犯対策が特に必要な場所に防犯カメラを設置する。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市民		事業期間	平成25年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・防犯カメラの設置 20台 ・画像閲覧件数 240件		・防犯カメラの設置 23台 ・画像閲覧件数 213件		・防犯カメラの設置 23台 ・画像閲覧件数 215件		・防犯カメラの設置 23台 ・防犯カメラの更新 50台		
成果		警察と連携し、犯罪の多い箇所へ集中的に街頭防犯カメラを設置することで、刑法犯認知件数の減少に寄与することができた。								
課題		カメラの設置に際しては犯罪抑止に効果的な場所を選定するとともに、市内各所に街頭防犯カメラが設置されていることを示し、より一層犯罪抑止効果を高める必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		街頭防犯カメラ設置数（台） ※他課設置分を含む			1,222	1,250	1,277	1,300	1,346	
成果指標		刑法犯罪件数（件）※刈谷署認知件数 ※1月～12月			775	662	669	650	610	
他市との比較検証		人口1,000人当たりの犯罪発生件数（令和4年中） 刈谷市4.4件 碧南市5.0件 安城市5.5件 西尾市4.5件 知立市6.6件 高浜市4.8件								
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費①		12,737	15,473	1,600	18,987	合計 1,599,647円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	役務費 1,650円			
		一般財源	12,737	15,473	1,600	18,987	使用料及び賃借料 187,082円 工事請負費 1,410,915円			
	職員人件費②		5,226	4,542	4,141	3,827				
	総事業費（①+②）		17,963	20,015	5,741	22,814				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0								
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			街頭防犯カメラ設置事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	犯罪を未然に防ぎ、また犯罪が起きた場合、犯人の特定に有効であるなど、街頭への防犯カメラ設置の必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	警察、地域住民と連携し、犯罪の発生が予想される場所を検討し、より効果的と思われる場所に防犯カメラを設置している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	公共の場所であるため行政が設置し、行政が管理、運用していくことは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	防犯カメラを設置することにより犯罪が抑止され、また、警察へ正確な情報提供ができ、市民の安心安全に貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
犯罪情勢などを勘案し、防犯対策が特に必要な場所、犯罪抑止効果が高い場所を選定して設置する。また、設置から一定年数経過した防犯カメラを更新し、適切な運用に努める。					

会計名 一般会計			地域防犯夜間巡回事業				担当部	生活安全部		
款	項	目					担当課	くらし安心課		
2	1	14					担当係	交通防犯係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防犯・交通安全							
		施策の内容	地域の安全性の強化							
	目的	市内全域を夜間巡回することにより、犯罪の発生を抑止する。			主たる内容	自主防犯活動が困難な22時～翌朝4時に、警備員が青色防犯パトロール車で市内を巡回する。				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令							
		対象者	市民		事業期間	平成22年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・夜間巡回（毎日6組12人） 4月1日～3月31日 365日		・夜間巡回（毎日6組12人） 4月1日～3月31日 365日		・夜間巡回（毎日6組12人） 4月1日～3月31日 365日		※防犯推進事業に移行		
成果		自主防犯活動が困難な夜間の時間帯に、青色回転灯を装備した車両で巡回することにより、犯罪発生抑止を図ることができた。								
課題		警察との連携により犯罪情勢等を共有し、巡回業務を効果的に行う必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標	夜間巡回する青色防犯パトロール車の延べ台数（台/年）			2,190	2,190	2,190	2,190	—		
成果指標	刑法犯罪件数（件）※刈谷署認知件数 ※1月～12月			775	662	669	650	—		
他市との比較検証	人口1,000人当たりの犯罪発生件数（令和4年中） 刈谷市4.4件 碧南市5.0件 安城市5.5件 西尾市4.5件 知立市6.6件 高浜市4.8件									
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳			
	事業費 ①		66,840	67,372	67,140	0	合計	67,140,348 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	67,140,348 円		
		一般財源	66,840	67,372	67,140	0				
	職員人件費 ②		373	379	376	0				
	総事業費（①+②）		67,213	67,751	67,516	0				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0								
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			地域防犯夜間巡回事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	侵入盗や自動車関連窃盗の犯罪を抑止するため、自主防犯活動が困難な夜間の時間帯の巡回は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	警察から犯罪情勢等の情報を得て巡回を実施することで、より効果的に巡回業務を行うことができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	深夜から早朝の巡回活動は、防犯ボランティアでは困難であるため市の関与が妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	毎日巡回することで、犯罪発生を抑止し、市民の安心安全を守ることができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
警察と連携することで、より効果的に巡回を実施し、安心安全なまちづくりの推進を図る。					

会計名		特殊詐欺対策事業				担当部	生活安全部		
一般会計						担当課	くらし安心課		
款	項					目	担当係	市民相談係	
2	1					14			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	高齢者を狙った電話による特殊詐欺・悪質商法の被害を防止する。		主たる内容	高齢者を狙った電話による特殊詐欺や悪質商法を撃退するため、不審電話防止装置（自動通話録音装置）を販売する。 ○対象者 市内在住の60歳以上の者（1世帯につき1台まで） ○販売金額 1台2,000円				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市高齢者通話録音装置配布要綱						
		対象者	市民		事業期間	平成28年度～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		・販売台数 212台		・販売台数 333台		・販売台数 214台		※防犯推進事業に移行	
成果		くらし安心課窓口の他、警察と連携し、富士松市民センターで出張販売を行うことで、高齢者を狙った電話による特殊詐欺や悪質商法等の被害を防止や、市民の防犯意識を高めることができた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
活動指標		不審電話防止装置の累計販売台数（台）			908	1,241	1,455	1,655	—
成果指標		振り込め詐欺や悪質商法などに気をつけている市民の割合（%）			94.7	—	95.2	—	—
他市との比較検証		愛知県内では同様の制度を実施している市町村は少ない。							
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳	
	事業費 ①		2,558	3,002	1,705	0	合計	1,705,000 円	
	財源	特定財源	424	666	428	0	需用費	1,705,000 円	
		一般財源	2,134	2,336	1,277	0			
	職員人件費 ②		2,091	2,120	2,108	0			
	総事業費（①+②）		4,649	5,122	3,813	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称			
		4年度までの累積事業費		0		消耗品売上収入			
6年度以降の事業費見込		0							

会計名			特殊詐欺対策事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	市民相談係
2	1	14			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法は日々手口が巧妙化し、電話による被害も増加している。不審電話防止装置により、被害を未然に防ぐことができ、万が一被害に遭った場合でも警察の捜査に役立てることができるため必要性が高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	令和元年12月に対象者を拡大し、令和3年度からは出張販売を新たに実施したことで販売数は増加している。装置設置者の被害防止効果は高いものの、高齢者世帯の絶対数は多く、全体の被害件数の削減にまでは至らない。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画の犯罪発生件数の抑制に対する事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	アンケート調査によると装置設置者の被害防止効果が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
設置者は確実に被害防止効果が見込めるため、装置の普及を図るとともに、未設置者の防犯意識を高める取組みを警察と連携して検討する。					

会計名			交通安全啓発事業				担当部	生活安全部	
一般会計							担当課	くらし安心課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	15							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	防犯・交通安全意識の高揚						
	目的	交通安全の啓発活動の実施等により、交通事故の抑止を図る。		主たる内容	○交通安全運動期間等の啓発活動 ○交通安全作品展の開催 ○子ども・高齢者自転車愛知県大会出場支援 ○交通安全DVDの貸出 ○交通安全教室の開催 ○交通安全教育指導員等の設置				
	位置づけ	関連計画	第11次刈谷市交通安全計画						
			根拠法令	刈谷市交通安全条例、刈谷市交通安全教育指導員設置要綱、刈谷市交通指導員設置要綱					
		対象者	市民		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実績	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・子ども自転車愛知県大会への参加 中止 ・高齢者自転車愛知県大会への参加 中止 ・交通安全啓発活動の実施		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・子ども自転車愛知県大会への参加 中止 ・高齢者自転車愛知県大会への参加 中止 ・交通安全啓発活動の実施		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・子ども自転車愛知県大会への参加 ・高齢者自転車愛知県大会への参加 ・交通安全啓発活動の実施		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・子ども自転車愛知県大会への参加 ・高齢者自転車愛知県大会への参加 ・交通安全啓発活動の実施 ・交通安全教室の開催 ・交通安全教育指導員及び交通指導員の設置	
成果		家庭、地域、企業、教育関係機関の交通安全意識を高め、刈谷警察署管内の過去10年間の人口1,000人当たりの人身事故件数の平均5.0件を下回ることができた。							
課題		交通安全意識を高められるよう啓発活動を効果的に行い、交通事故死傷者数のさらなる減少を図ることが必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
成果指標		交通事故死傷者数（人） ※1月～12月	653	657	489	480	450		
成果指標	人身事故件数（件） ※1月～12月	556	534	425	410	380			
他市との比較検証	人口1,000人当たりの人身事故件数（令和4年中） 刈谷市 2.8件 碧南市 2.3件 西尾市 2.5件 安城市 3.2件 知立市 2.6件 高浜市 2.6件								
C 事業コスト	単位：千円	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳			
	事業費 ①	3,105	3,162	2,314	28,884	合計	2,314,211 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	991,950 円	
		一般財源	3,105	3,162	2,314	28,884	需用費	1,100,281 円	
	職員人件費 ②	5,226	4,921	4,894	5,741	役務費	176,880 円		
	総事業費（①+②）	8,331	8,083	7,208	34,625	使用料及び賃借料	45,100 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0							
6年度以降の事業費見込		0							

会計名			交通安全啓発事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	交通安全意識の高揚を図るため、啓発事業を行う必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	警察、地元企業、地域と緊密に連携することで効果的な啓発をしている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	交通事故抑止のためには、交通安全意識の高揚が不可欠であり、市が中心となって啓発活動を行うことは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	啓発活動を通じて交通事故件数の抑止に努め、安心安全なまちづくりに寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
交通ルールの遵守を呼びかけ、交通安全意識の向上及び交通事故抑止に努める。					

会計名			高齡者安全運転支援装置設置費補助事業				担当部	生活安全部	
一般会計							担当課	くらし安心課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	15							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	高齡運転者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止する。	主たる内容	65歳以上を対象に、自動車に後付けできるペダル踏み間違い急発進等抑制装置の購入費及び設置費補助を行う。 ○補助率 9/10 ○上限額 6万円					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市高齡者安全運転支援装置設置費補助金交付要綱						
		対象者	65歳以上の高齡者	事業期間	令和元年度 ~ 令和5年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		・補助件数 176件 ※令和2年度から対象者を拡大（70歳以上の者から65歳以上の者に変更）		・補助件数 61件		・補助件数 9件		・補助件数 10件	
成果		ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を設置する際に補助金を交付することで、装置の普及促進及び高齡者の安全運転への意識高揚を図ることができた。							
課題		制度内容について、引き続き周知を図る必要がある。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
活動指標	安全運転支援装置の累計補助件数（件）			427	488	497	507	—	
活動指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		6,500	2,399	504	600	合計 504,000 円		
	財源	特定財源	2,217	764	0	0	負担金、補助及び交付金 504,000 円		
		一般財源	4,283	1,635	504	600			
	職員人件費 ②		1,493	1,136	1,129	765			
	総事業費（①+②）		7,993	3,535	1,633	1,365			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称			
4年度までの累積事業費		0							
6年度以降の事業費見込		0							

会計名			高齡者安全運転支援装置設置費補助事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		普通	ペダル踏み間違い急発進等抑制装置は事故防止に有効であり、高齡運転者への交通事故防止対策として、事業実施は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	申請手続きを装置設置後とすることで市民の事務手続きを簡略化し、効率的に実施している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	高齡運転者への交通事故防止対策として、事業実施は妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	装置設置を促進することで交通事故の抑止に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
近隣市町村の動向を見ながら、今後の事業継続性について検討を行う。					

会計名 一般会計			自転車用ヘルメット購入費補助事業				担当部	生活安全部	
款	項	目					担当課	くらし安心課	
2	1	15					担当係	交通防犯係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	自転車用ヘルメットの購入費を補助することにより、ヘルメット着用を促進し、自転車利用時における交通事故の被害軽減を図る。			主たる内容	7歳以上18歳以下及び65歳以上の市民を対象に自転車用ヘルメットの購入費補助を行う。 ○補助率 1/2 ○上限額 2,000円			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱						
		対象者	7歳以上18歳以下および65歳以上		事業期間	令和3年度 ~ 令和5年度			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
				・補助対象個数 1,085個		・補助対象個数 1,065個		・補助対象個数 2,000個	
成果		自転車用ヘルメットを購入した際に補助金を交付することで、自転車乗車時のヘルメット着用促進及び安全運転意識の向上を図ることができた。							
課題		補助制度の内容について引き続き周知に努め、補助利用促進を図る必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
活動指標	自転車用ヘルメットの累計補助対象個数（個）			—	1,085	2,150	4,150	—	
活動指標									
他市との比較検証									
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	2,055	2,064	4,000	合計 2,063,500 円		
	財源	特定財源	0	878	754	2,000	負担金、補助及び交付金 2,063,500 円		
		一般財源	0	1,177	1,310	2,000			
	職員人件費 ②		0	3,407	3,388	3,062			
	総事業費（①+②）		0	5,462	5,452	7,062			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称			
4年度までの累積事業費		0		自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金					
6年度以降の事業費見込		0							

会計名			自転車用ヘルメット購入費補助事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		普通	自転車乗用中の事故において、ヘルメットの着用により頭部損傷を防止することは被害軽減のために有効であることから、ヘルメット着用促進を図るため事業実施は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	郵送による申請を可とすることで、申請者が来庁をする必要がなくなり、窓口の混雑緩和を図ることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	自転車利用者の被害軽減及び自転車の安全な利用促進のため、市が実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	自転車用ヘルメット着用を促進することで自転車乗用中の事故による被害を軽減し、安心・安全なまちづくりの推進に寄与する。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
愛知県、近隣市町村の動向を見ながら、今後の事業継続性について検討を行う。					

会計名			交通安全施設整備事業				担当部	生活安全部	
一般会計							担当課	くらし安心課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	15							
PLAN概要 画面V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	交通安全施設の設置や、損傷が見られる危険な道路安全灯の取替を行うことにより道路交通の安全確保と交通事故防止を図る。			主たる内容	地区からの要望等に基づき道路安全灯や道路反射鏡等を設置する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	市民	事業期間	～					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO実績 画面V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		・横断歩道照明設置 9基 ・道路反射鏡設置 46基 （R1線越分） ・歩道照明灯設置 6基		・道路安全灯設置 3基 ・横断歩道照明設置 13基 ・道路安全灯機器取替 18基 ・道路反射鏡設置 25基 （R2線越分） ・歩道照明灯設置 6基		・道路安全灯設置 4基 ・横断歩道照明設置 12基 ・道路安全灯機器取替 20基 ・道路反射鏡設置 14基		・道路安全灯設置 6基 ・横断歩道照明設置 18基 ・道路安全灯機器取替 35基 ・道路反射鏡設置 60基	
成果		地区要望を受けて現場調査を行い、道路反射鏡などの交通安全施設を設置することで、道路における交通事故防止対策を図ることができた。							
課題		施設設置後、不具合等は早期に修繕し適切な維持管理を図る必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		道路安全灯、横断歩道照明及び道路反射鏡の累計管理数（基）		5,386	5,477	5,536	5,620	5,750	
成果指標		交差点付近の人身事故発生件数（件）※1月～12月		284	288	229	200	160	
他市との比較検証		人口1,000人当たりの交差点付近の人身事故発生件数（件）（令和4年中） 刈谷警察署管内（刈谷市） 1.5件 碧南警察署管内（碧南市・高浜市） 1.1件 安城警察署管内（安城市・知立市） 1.5件 西尾警察署管内（西尾市） 1.6件							
C事業コスト		単位：千円	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費①	17,031	21,976	19,297	29,850	合計	19,296,750円		
	財源	特定財源	3,643	3,235	0	0	工事請負費	19,296,750円	
		一般財源	13,388	18,741	19,297	29,850			
	職員人件費②	4,106	4,164	4,141	3,827				
	総事業費（①+②）	21,137	26,140	23,438	33,677				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0							
6年度以降の事業費見込		0							

会計名			交通安全施設整備事業	担当部	生活安全部
一般会計				担当課	くらし安心課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	交差点など道路における交通事故防止のため、交通安全施設を設置することは必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	各地区の状況や要望に基づき、必要性を判断して設置を行っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	交差点等の道路における交通事故防止のため設置する必要があり、市が関与することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	交通安全施設を設置することで夜間や見通しの悪い交差点などにおいて交通事故防止に寄与している
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
設置数が増加しており、老朽化した施設の更新、事故で破損した施設の早期修復など、機能を落とさないよう適正な管理が必要となる。					

会計名		人権擁護対策事業				担当部	生活安全部		
一般会計						担当課	くらし安心課		
款	項					目	担当係	市民相談係	
2	1	14							
PLAN概要	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	市民生活						
		施策の内容	市民相談の充実						
	目的	国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る。			主たる内容		人権擁護啓発のための各種事業を行う。		
	位置づけ	関連計画							
	根拠法令	人権擁護委員法							
	対象者	市民			事業期間	～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	B事業実績	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		・宝さがしウォーク大会(5月)で啓発活動【中止】 ・「人権擁護委員の日」(6月)「人権週間」(12月)に特設相談所開設 ・福祉健康フェスティバルで中学生に1日人権擁護委員を委嘱し啓発活動【中止】 ・市内幼児園・保育園で人権紙芝居を実施(1月)		・宝さがしウォーク大会(5月)で啓発活動【中止】 ・「人権擁護委員の日」(6月)「人権週間」(12月)に特設相談所開設 ・福祉健康フェスティバルで中学生に1日人権擁護委員を委嘱し啓発活動【中止】 ・市内幼児園・保育園で人権紙芝居を実施(1月)		・宝さがしウォーク大会(5月)で啓発活動 ・「人権擁護委員の日」(6月)「人権週間」(12月)に特設相談所開設 ・福祉健康フェスティバル(10月)で啓発活動 ・市内幼児園・保育園で人権紙芝居を実施【中止】		・わくわくウォーク大会(5月)で啓発活動 ・「人権擁護委員の日」(6月)「人権週間」(12月)に特設相談所開設 ・福祉健康フェスティバル(10月)で啓発活動 ・市内幼児園・保育園で人権紙芝居を実施(1～2月)	
成果		コロナ禍において啓発活動が制限される中、感染防止対策を講じ、可能な範囲で人権啓発の普及に努めた。							
課題		現在、小学校入学前の幼児園・保育園児（5歳）への啓発活動を中心に行っているが、一般的に人権擁護委員という認知度が低いため、人権擁護委員の認知度を高めるための啓発等が必要である。							
O実施	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					2年度	3年度	4年度	5年度	7年度
	活動指標	人権擁護委員数（人）			11	11	11	11	11
	活動指標	人権紙芝居の活動回数（回）			3	10	0	33	33
他市との比較検証	人権擁護委員による幼児園児・保育園児を対象とした人権教育は、碧海5市の中でも刈谷市と知立市だけであり、充実した取り組みが図られている。								
C事業コスト	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		656	662	630	660	合計	629,535 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	250,000 円	
		一般財源	656	662	630	660	旅費	3,440 円	
	職員人件費 ②		2,240	2,271	2,259	2,296	需用費	145,695 円	
	総事業費（①+②）		2,896	2,933	2,889	2,956	負担金、補助及び交付金	230,400 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称			
4年度までの累積事業費		0							
6年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			防犯灯管理事業				担当部	生活安全部		
款	項	目					担当課	くらし安心課		
2	1	14					担当係	交通防犯係		
								交通防犯係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防犯・交通安全							
		施策の内容	地域の安全性の強化							
	目的	防犯灯を適切に管理し、街頭犯罪の抑止を図る。			主たる内容	防犯灯の維持管理に係る修繕等				
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	市民			事業期間	～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
・電気料 13,269千円 ・修繕料 565千円		・電気料 14,148千円 ・修繕料 721千円		・電気料 16,827千円 ・修繕料 1,350千円		・電気料 18,386千円 ・修繕料 1,782千円				
成果		不灯時の修繕等、防犯灯の管理を適切に行い、街頭犯罪の抑止を図ることができた。								
課題		電力会社の実施する電柱移設等に合わせ、灯具の移設をもれなく行う必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
成果指標		刑法犯罪件数（件）※刈谷署認知件数 ※1月～12月			775	662	669	650	610	
活動指標		防犯灯数（基）			8,486	8,532	8,558	8,623	8,750	
他市との比較検証		防犯灯設置数（令和4年度末） 碧南市3,431基 安城市9,016基 西尾市約11,800基 知立市4,723基 高浜市2,448基								
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		13,771	14,868	18,176	20,168	合計	18,176,348 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	18,176,348 円		
		一般財源	13,771	14,868	18,176	20,168				
	職員人件費 ②		2,613	2,271	2,259	1,531				
	総事業費（①+②）		16,384	17,139	20,435	21,699				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0								
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			街頭防犯カメラ管理事業				担当部	生活安全部		
一般会計							担当課	くらし安心課		
款	項	目					担当係	交通防犯係		
2	1	14								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防犯・交通安全							
		施策の内容	地域の安全性の強化							
	目的	街頭防犯カメラを適切に管理し、まちの安全性を確保する。			主たる内容	街頭、駐輪場等防犯カメラの維持管理に係る保守点検及び修繕等				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令							
		対象者	市民		事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・電気料 6,953千円 ・修繕料 319千円 ・委託料 30,459千円		・電気料 4,687千円 ・修繕料 405千円 ・委託料 30,720千円		・電気料 6,096千円 ・修繕料 242千円 ・委託料 36,560千円		・電気料 6,561千円 ・修繕料 1,636千円 ・委託料 13,130千円		
成果		街頭防犯カメラの点検、修繕などを行い、維持管理を適切に行うことができた。								
課題		防犯カメラの設置から年数が経つにつれ修繕費用が増加するため、計画的に修繕及び更新を行っていく必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		街頭防犯カメラ設置数（台） ※他課設置分を含む			1,222	1,250	1,277	1,300	1,346	
成果指標		刑法犯罪件数（件）※刈谷署認知件数 ※1月～12月			775	662	669	650	610	
他市との比較検証		人口1,000人当たりの犯罪発生件数（令和4年中） 刈谷市4.4件 碧南市5.0件 安城市5.5件 西尾市4.5件 知立市6.6件 高浜市4.8件								
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		38,395	37,817	44,540	25,718	合計	44,540,377 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報酬	648,493 円		
		一般財源	38,395	37,817	44,540	25,718	職員手当等	194,678 円		
	職員人件費 ②		4,480	3,785	3,765	3,062	旅費	35,720 円		
	総事業費（①+②）		42,875	41,602	48,305	28,780	需用費	6,337,404 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0								
6年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			防犯カメラ設置補助事業				担当部	生活安全部		
款	項	目					担当課	くらし安心課		
2	1	14					担当係	交通防犯係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系		分野	福祉安全						
			基本施策	防犯・交通安全						
			施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的		集合住宅への防犯カメラの設置を促進し、自動車関連窃盗（自動車盗、部品ねらい、車上ねらい）及び自転車盗の犯罪発生を抑止する。			主たる内容		一定規模の集合住宅の駐車場及び駐輪場への防犯カメラ設置費用の一部を補助する。		
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	刈谷市防犯カメラ等設置補助金交付要綱							
	対象者		市民		事業期間	平成24年度～令和5年度				
	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・補助件数 0件 ・防犯カメラ設置台数 0台		・補助件数 4件 ・防犯カメラ設置台数 11台		・補助件数 0件 ・防犯カメラ設置台数 0台		・補助件数 4件 ・防犯カメラ設置台数 8台		
成果		ホームページ、窓口、電話において防犯カメラ設置補助制度の内容を業者等へ適切に案内し、補助制度の利用について検討してもらうことができた。								
課題		補助制度相談後の設置計画を把握し、年度内に適切に制度利用ができるように努める必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		防犯カメラ設置台数（台）			0	11	0	8	8	
成果指標		自動車関連窃盗件数（件） ※刈谷署認知件数 ※1月～12月			69	69	77	72	60	
他市との比較検証		自動車関連窃盗認知件数（件）（令和4年中） ※刈谷市分は刈谷署認知件数 刈谷市 77件 碧南市 35件 安城市 89件 西尾市 104件 知立市 50件 高浜市 23件								
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	1,755	0	2,000	合計 0円			
	財源	特定財源	0	0	0	0				
		一般財源	0	1,755	0	2,000				
	職員人件費 ②		373	379	376	383				
	総事業費（①+②）		373	2,134	376	2,383				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0								
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			放置自転車等整理事業				担当部	生活安全部		
一般会計							担当課	くらし安心課		
款	項	目					担当係	交通防犯係		
2	1	15								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防犯・交通安全							
		施策の内容	地域の安全性の強化							
	目的	道路等の放置自転車等を撤去し、通行の安全と良好な都市環境を確保する。また、駐輪場での自転車整理や駐輪指導により、駐輪環境を保全する。				主たる内容	○駐輪場内の整理指導 ○放置自転車等の撤去、返還及び処分 ○自転車対策協議会の開催			
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	刈谷市自転車等の放置防止に関する条例						
		対象者	市民			事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O 計画 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・撤去台数 778台 ・返還台数 105台		・撤去台数 811台 ・返還台数 100台		・撤去台数 824台 ・返還台数 98台		・放置自転車等の撤去、返還及び処分を実施 ・自転車対策協議会の開催		
成果		駐輪場に放置された自転車等を一ツ木保管場に集約して整理することで駐輪場の美化と効率的な駐輪場の利用を促進できた。また、放置自転車等撤去により都市環境美化を図ることができた。								
課題		盗難被害にあった自転車は路上に放置されることがあるため、自転車利用者へ鍵かけの徹底を周知することで、盗難被害防止及び放置自転車減少を図る。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
活動指標	放置自転車の撤去台数（台）				778	811	824	850	900	
指標										
他市との比較検証										
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳			
	事業費 ①		36,869	37,205	41,566	43,513	合計	41,565,519 円		
	財源	特定財源	106	100	98	110	報酬	1,025,984 円		
		一般財源	36,763	37,105	41,468	43,403	職員手当等	205,195 円		
	職員人件費 ②		4,106	3,785	3,765	3,062	旅費	39,520 円		
	総事業費（①+②）		40,975	40,990	45,331	46,575	需用費	900,420 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0		放置自転車移動費収入						
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			交通安全教室開催事業				担当部	生活安全部		
一般会計							担当課	くらし安心課		
款	項	目					担当係	交通防犯係		
2	1	15								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防犯・交通安全							
		施策の内容	地域の安全活動の推進							
	目的	各種交通安全教室を開催し、交通ルール・マナーを指導し、交通事故を防止する。			主たる内容	交通安全教育指導員が、園児、児童及び高齢者等を対象に交通安全教室を開催する。				
	位置づけ	関連計画	第11次刈谷市交通安全計画							
		根拠法令								
		対象者	幼児、児童、生徒及び高齢者等			事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		<ul style="list-style-type: none"> 5歳児教室の開催 4歳児教室の開催 5歳児（入学前）教室の開催 自転車教室の開催 歩行教室の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 5歳児教室の開催 4歳児教室の開催 5歳児（入学前）教室の開催 自転車教室の開催 歩行教室の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 5歳児教室の開催 4歳児教室の開催 5歳児（入学前）教室の開催 自転車教室の開催 歩行教室の開催 		交通安全啓発事業へ移行		
成果		幼児対象の交通安全教室を105回（約3,900人）、児童及び生徒対象の交通安全教室を37回（約3,500人）、高齢者対象の交通安全教室を3回（80人）、保護者対象の交通安全教室を2回（13人）開催した。								
課題		新型コロナウイルス感染拡大防止への配慮をしながら、効果的な内容を継続して行えるようにする必要がある。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
成果指標		子どもの死傷者数（人） ※1月～12月		21	46	37	—	—		
成果指標		高齢者の死傷者数（人） ※1月～12月		79	58	50	—	—		
他市との比較検証		子どもの死傷者数（令和4年中）刈谷署管内 0.2人 高齢者の死傷者数（令和4年中）刈谷署管内 0.3人 碧南警察署管内（碧南市・高浜市） 0.2人 碧南警察署管内（碧南市・高浜市） 0.4人 安城警察署管内（安城市・知立市） 0.2人 安城警察署管内（安城市・知立市） 0.4人 西尾警察署管内（西尾市） 0.2人 西尾警察署管内（西尾市） 0.5人								
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①		976	965	1,097	0	合計	1,097,140 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	921,140 円		
		一般財源	976	965	1,097	0	委託料	176,000 円		
	職員人件費 ②		1,867	1,514	1,506	0				
	総事業費（①+②）		2,843	2,479	2,603	0				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費			0							
6年度以降の事業費見込			0							

会計名 一般会計			交通指導員設置事業				担当部	生活安全部			
款	項	目					担当課	くらし安心課			
2	1	15					担当係	交通防犯係			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	防犯・交通安全								
		施策の内容	防犯・交通安全意識の高揚								
	目的	通学・通園時の交通事故を防止する。		主たる内容	交通安全教育指導員1人と各小学校区に1人ずつ交通指導員を配置し、児童等に交通安全を指導する。						
	位置づけ	関連計画									
			根拠法令	刈谷市交通安全教育指導員設置要綱、刈谷市交通指導員設置要綱							
		対象者	児童、市民		事業期間	～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画			
		登下校時での指導 ・交通安全教室での指導 ・交通安全啓発活動への参加		登下校時での指導 ・交通安全教室での指導 ・交通安全啓発活動への参加		登下校時での指導 ・交通安全教室での指導 ・交通安全啓発活動への参加		交通安全啓発事業へ移行			
成果		各小学校、地域との連携を図り、登下校時における立哨指導や交通安全教室での指導を通じて、児童への交通安全指導を適切に行うことができた。									
課題		交通指導員に欠員が出ないよう、人材確保に努める必要がある。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度			
活動指標		交通指導員の人数（交通安全教育指導員含む）（人）			15	16	16	—	—		
成果指標		子どもの死傷者数（人） ※1月～12月			21	46	37	—	—		
他市との比較検証		人口1,000人当たりの子どもの死傷者数（人）（令和4年中） 刈谷警察署管内（刈谷市） 0.2人 碧南警察署管内（碧南市・高浜市） 0.2人 安城警察署管内（安城市・知立市） 0.2人 西尾警察署管内（西尾市） 0.2人									
C 事業コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳			
	事業費 ①		17,549	20,585	20,817	0	合計	20,816,716 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	報酬	15,855,459 円			
		一般財源	17,549	20,585	20,817	0	職員手当等	3,125,317 円			
	職員人件費 ②		1,493	1,136	1,129	0	旅費	48,000 円			
	総事業費（①+②）		19,042	21,721	21,946	0	需用費	1,744,710 円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称					
4年度までの累積事業費		0									
6年度以降の事業費見込		0									

会計名			交通安全施設管理事業				担当部	生活安全部		
一般会計							担当課	くらし安心課		
款	項	目					担当係	交通防犯係		
2	1	15								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防犯・交通安全							
		施策の内容	地域の安全性の強化							
	目的	道路安全灯、カーブミラー及び案内標識を適切に維持管理する。			主たる内容	カーブミラー、道路安全灯等の維持管理に係る点検等を行う。				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令							
		対象者	市民		事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		道路安全灯 他課より移管 42基 累計設置数 3,185基		道路安全灯等 他課より移管 62基 累計設置数 3,256基		道路安全灯等 他課より移管 23基 累計設置数 3,300基		道路安全灯等累計設置数 3,359基		
道路反射鏡 累計設置数 2,201基		道路反射鏡 道路建設課より移管 4基 累計設置数 2,221基		道路反射鏡 道路建設課より移管 1基 累計設置数 2,236基		道路反射鏡累計設置数 2,296基				
成果		道路安全灯の不灯及び道路反射鏡の修繕を早期に行うことで、交通安全施設の適切な維持管理を図ることができた。								
課題		工事等に伴う道路反射鏡の移設をもれなく適切に行う必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		道路安全灯等、道路反射鏡の累計管理数（基）			5,386	5,477	5,536	5,620	5,750	
成果指標		交差点付近の人身事故発生件数（件） ※1月～12月			284	288	229	200	160	
他市との比較検証										
C 事業コスト	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳			
	事業費 ①		50,764	44,565	49,623	56,952	合計	49,623,115 円		
	財源	特定財源	15	0	30	5,915	需用費	22,418,672 円		
		一般財源	50,749	44,565	49,593	51,037	委託料	6,843,883 円		
	職員人件費 ②		4,853	3,407	3,765	3,062	使用料及び賃借料	20,267,940 円		
	総事業費（①+②）		55,617	47,972	53,388	60,014	原材料費	92,620 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0		交通安全対策施設復旧工事原因者負担金						
6年度以降の事業費見込		0								